

平成25年行政事業レビューシート (外務省)										
事業名	ジェンダー平等と女性のためのエンパワメントのための国連機関 (UN Women) 拠出金 (任意拠出金)			担当部局庁	総合外交政策局			作成責任者		
事業開始・終了(予定) 年度	平成23年度開始 (平成22年度以前は、UN Womenの前身である国際連合婦人開発基金 (UNIFEM) 拠出金として実施。)			担当課室	人権人道課			課長 山中 修		
会計区分	一般会計			政策・施策名	基本目標Ⅶ:国際分担金其他諸費 具体的施策:Ⅶ-1 国際機関を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項			関係する計画、通知等	第64回国際連合総会決議64/289					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	ジェンダー平等と女性のためのエンパワメントのための国連機関 (UN Women) の活動への貢献を通じ、以下の目的に資すること。 (1) 女性及び女兒に対する差別撤廃 (2) 女性のエンパワメント (3) ジェンダー平等の達成									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	ジェンダー平等と女性のためのエンパワメントのための国連機関 (UN Women) が行っている下記活動等に対する貢献 (1) ジェンダー分野における技術及び資金面での加盟国支援。 (2) 国連システムのジェンダーに関する取組の主導、調整、促進。 【重点分野】女性の参画の拡大、女性の経済的エンパワメント、女性に対する暴力撤廃、平和・安全・人道的対応における女性のリーダーシップ、政策・予算におけるジェンダーへの配慮、グローバルな規範・政策・基準の構築。									
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他									
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算状況		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求			
			当初予算	47	40	77	78	455		
			補正予算	423	—	81	—			
			繰越し等	—	—	—	—			
			計	470	40	158	78	455		
			執行額	470	40	158				
		執行率 (%)	100	100	100					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (29年度)	
	(成果目標) 各国におけるジェンダー平等促進と女性の地位向上。 (成果実績) 国会議員に占める女性の割合。 (なお、目標値は、UN Womenの支援対象国における目標数値。)			成果実績	%	19	20	21	30	
				達成度	%	63	67	70		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	執行政理事会回数			活動実績 (当初見込み)	回	3 (3)	3 (3)	3 (3)	— (3)	
単位当たりコスト	648,936(ドル/回)			算出根拠	我が国拠出金(1,946,809ドル)÷執行政理事会数(3回)					
平成25・26年度予算内訳	費目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	拠出金		78	455	本拠出金に関しては、「新しい日本のための優先課題推進枠」455					
計		78	455							

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	男女共同参画社会の実現は、我が国の最優先課題の一つであり、政府全体で推進を図っている。また、我が国のODAの基本方針とも一致。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	UN Womenは、各国とも協議の上、事業目的・内容等を定めた戦略計画を策定し、右に基づいて事業を実施している。また、抛出国に対する報告の改善や情報アクセスの透明性の向上を重視している。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			—		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	UN Womenの予算については、執行理事会において議論が行われ、我が国は執行理事国として議論に参加している。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	支出先・使途の把握水準・状況については、毎年提出される報告書により確認を行っている。UIN Women予算については、執行理事会にて定期的に議論が行われており、引き続き事業実施状況の適切な把握に努める。					
外部有識者の所見						
—						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	引き続き、予算の効率化や経費の節減の余地が無いか確認していく。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	—					
備考						
UN Womenは、旧UNIFEM（我が国は昭和54年度より抛出）を含む国連ジェンダー関係機関を統合し、2011年1月に新たな機関として活動を開始した。なお、新機関の設立に当たり、UNIFEMは解散され、資産等は新機関に移行された。 なお、我が国は、平成24年度補正予算で100万ドルのノンコア抛出を行ったが、UN Women側からは、組織運営に関わる経費及びUN Womenの重点活動分野を支援し、組織の安定的運営のために必要不可欠であるコア予算への抛出を強く求められている。UN Womenの活動は、1%が通常予算からの抛出であり、残りは各国からの任意抛出から賄われているが、UN Womenが2012～13年の活動に必要な目標額とする600百万ドル/2年間で達成するには、各国からの極めて大きな抛出増額が必要な状況であり、UN Womenから我が国に対して、コア抛出を10百万ドルにまで引き上げてほしいとの要請がなされている。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	123	平成23年	96	平成24年	153